

京都市路上喫煙等対策審議会

市民公募委員の募集のお知らせ

京都市では、路上喫煙によるやけどなどの危険を防ぐことにより、市民の皆様の安心かつ安全で健康な生活を確保し、また、観光旅行者の皆様にも快適に本市に滞在していただけるよう、「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例」を制定し、路上喫煙等の対策に取り組んでいます。

この度、条例に基づき設置している「京都市路上喫煙等対策審議会」での審議に、広く市民の皆様からの御意見・御提案を反映させるため、市民公募委員を募集します。

▼ 応募期間

令和7年6月6日（金）～同年7月7日（月）〈必着〉

▼ 募集する市民公募委員の人数

2人

▼ 任期

令和7年8月10日～令和9年8月9日（2年間）

▼ 応募及び問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所分庁舎地下1階

京都市文化市民局文化市民部くらし安全推進課（路上喫煙対策担当）

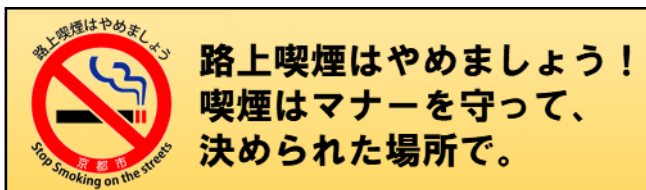
TEL 075-222-3193 FAX 075-213-5539

メールアドレス kurashianzen@city.kyoto.lg.jp

ホームページURL https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/bunshi/0000340977.html

（又は「京都市路上喫煙等対策審議会 市民公募委員募集」で検索してください。）

* 詳細については、裏面を御覧ください。



発行 京都市文化市民局文化市民部くらし安全推進課
京都市印刷物 第070742号（令和7年6月）

1 応募期間

令和7年6月6日（金）～同年7月7日（月）〈必着〉

2 募集する市民公募委員の人数

2名

3 任 期

令和7年8月10日～令和9年8月9日（2年間）

4 応募資格

令和7年8月10日現在、次の要件を全て満たされている方

- (1) 路上喫煙等の対策の推進に関する本市の施策に関心があること
- (2) 市内にお住まい又は通勤・通学されていて、年齢20歳以上の方
（国籍は問いません。ただし、日本語での会話ができること。）
- (3) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 平日の日中に開催する会議に出席できる方（年1～3回程度）
- (5) 本市の他の2つ以上の審議会に、市民公募委員として在籍していない方

5 応募方法

下記、(1)(2)のいずれかの方法で御応募ください。（重複応募不可）

- (1) 募集案内※にある応募用紙に必要事項を記入のうえ、小論文（課題「路上喫煙（道路などの屋外の公共の場所での喫煙）について思うこと」（800字以内））を添えて、持参、郵送、FAX又はメールにより御応募ください。

なお、お送りいただいた応募用紙は返却しませんので、御了承ください。

※募集案内は、市役所案内所、各区役所・支所、市立図書館、文化会館等で6月6日（金）から配布します。

- (2) 市公式ホームページ「市民公募委員募集」（応募フォームのリンクがあります。）

※スマートフォン等の情報端末からお申込みいただく場合は、こちらの二次元コードを読み取ってください。



6 選 考

応募用紙を基に書類選考します。

選考結果は、7月下旬以降に応募者全員に文書で通知します。

7 委員の仕事

京都市路上喫煙等対策審議会に出席し、路上喫煙対策に関する施策（路上喫煙等対策強化区域の指定など）に関する議論に参加いただきます。

なお、委員は、学識経験者の方々など8名です。

8 その他

審議会の出席ごとに、委員報酬をお支払します。

京都市路上喫煙等対策審議会 市民公募委員応募用紙

【提出締切：令和7年7月7日（月）必着】

ふりがな		
氏名		
生年月日	年 月 日（令和7年8月10日現在 歳）	
住所及び電話番号	〒 ー TEL ー	
職業		（市外在住の方のみ）通勤・通学先の所在地・名称
喫煙の有無	有 ・ 無	
応募理由		

